

行番号	発言者	発言内容
1	・谷川教育長	<p>令和5年度第10回教育委員会を開催いたします。 本日の欠席は平戸委員です。 出席委員4名ですので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第3項で定められている過半数に達しているため、成立といたします。 1ページ目を御覧ください、行事経過報告です。 新聞記事などご覧になっているものもあるかと思えます。 主なところで申し上げます。 9月8日、姉妹校訪問団派遣でパーマ市を訪問し22日まで滞在いたしました。 9月10日、図書館まつりを行っております。 9月19日、初めての試みですが、東京大学の学生とその方向性とのコラボ事業を開催しました。 9月20日、安保真先生の滲み画教室を町民に向けて行いました。翌日の21日には佐呂間中学校で滲み画の体験講座を開催いたしました。 9月30日、わんぱく広場を開催しました。 同じく30日の16時より、中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。 吹奏楽部は部活動指導員が今年の1月から配置され、演奏会をご覧になった方々から、口々に「本当にうまくなったね」と高い評価をしてくださいました。</p>
2	・谷川教育長	<p>10月5日ですが、令和6年度の職員定数加配の計画に係るヒアリングがオホーツク教育局で行われました。 教職員の加配というのは法律で生徒数に応じて教職員の配置数が決まりますが、それに加えて先生を配置してもらえないかと、要望することができるものです。 各学校に1人や2人といった、そういった要望をしまりました。 10月6日、ふるさと事業「ハートをギュッと掴むプレゼン術」が行われました。佐呂間出身の東京のIT企業に勤めている方に来てもらい、各学年それぞれに一コマずつ授業を行っていただきました。 10月9日、スポーツ表彰するとともにスターまつりを、食べ物の提供などといった点で若干違いましたが、開催することができました。 10月10日、全国では2番目、北海道で初めてのマザーズルームを9月21日に佐呂間中学校に設置したことについて、公立学校共済組合の視察がございました。 10月13日はパーマ市に行った中学生と高校生の報告会が開催されました。今回は、議員や、先生、保護者の方にも参加いただき、プレゼンをしてもらうというオープンな形で開催としましたが、特に中学校の生徒がプレゼンの仕方を学んだことから、高校生顔負けの非常に素晴らしいプレゼンでした。 たった1時間の授業でしたが素晴らしい成果につながったと思います。 10月15日、図書館講演会が行われました。 10月21日、人形劇講演会を図書館で開催しました。</p>
3	・谷川教育長	<p>今後の行事予定ですが、次のページを御覧ください。 サタディアートも順調に毎月開催できております。 11月になると学校視察があります。 毎年のことですが、21日には佐呂間中学生との意見交換が予定されております。町長と私が出席しまして、中学生からのご要望を聞き、それにお答えするものとなります。 主なものではありますが、以上でございます。 ご質問などはよろしいでしょうか？</p>
4	・委員全員	大丈夫です。

5	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日、議案が1件、報告事項が2件となっております。</p> <p>議案第1号の町立学校管理職の一部を改正する規則改正点についてです。</p> <p>提案理由を管理課長からご説明をお願いいたします。</p>
---	--------	--

6	・西村課長	<p>議案4ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について、佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとします。</p> <p>次ページ以降の改正事項の説明部分および、別紙新旧対照表の朗読は省略させていただき、改正内容を説明いたしますので、別紙新旧対照表と合わせてご照覧願います。</p> <p>6ページを御覧ください。</p> <p>今回の改正につきましては、学校教育法施行規則の一部改正に準拠し、研修主事を置くことができるという事を追加し、また、文科省の働き方改革の通知及び近年の猛暑日の増加による児童生徒の熱中症等の事故を防ぐことを考慮し、今までは、夏季及び冬季休業日について、期間をそれぞれ25日以内と定めておりましたが、校長が各学校の環境実態に合わせ、総日数56日の範囲内で夏季休業を増やし冬季休業日を減らすなど、校長判断により期間を定めることができるように改正するものであります。</p> <p>この休業日の改正については、先ほどお話をさせていただきました暑さ対策のほか、文科省の働き方改革の中でも、標準授業時数について大幅に上回らないよう改善に取り組むよう指導もあり、また、休業期間中に教職員が授業準備や年次休暇の取得を推進しやすいよう働き方改革を進めるためにも改正するものであります。</p> <p>以上で議案第1号佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定についての提案理由の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
7	・谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明についてご質問ご意見あればお願いします。</p>
8	・江刺委員	<p>改定した場合には、極端に言うと、例えば夏休みの日数を40日くらい取って、冬休みは短くするといったことも可能なのでしょうか。</p>
9	・西村課長	<p>基本的にはこの改正の通り56日以内であれば、極端なことを言えば可能となります。</p> <p>期間が、冬休みであれば12月20日から1月30日の期間内ですので、日程についてはその期間内で校長判断で調整できるものとなっております。</p>
10	・江刺委員	<p>わかりました。</p>
11	・谷川教育長	<p>実際にやるかどうかは別ですが、極端な日数にすることも可能です。</p> <p>近年、特に今年の夏は猛暑が続き、伊達市では痛ましい事件もありました。</p> <p>そこで、北海道教育委員会が25日ずつと定めた夏休み・冬休みに見直しをかけているところでした、佐呂間町教育委員会の中でも同じように見直しを行ったところでもあります。</p> <p>暑さ対策としては、町内全校にクーラーがついてますが、規定の方も柔軟に考える必要があると、検討を始めました。</p> <p>56日という日数の根拠ついてですが、全国を調べましたところ、夏休みは7月21日から8月31日、冬休みは12月25日から1月5日で、合計56というところが主な形でした。</p> <p>最大のところは合計60日というところもありますが、ほとんどが55日から57日で、50日という期間なのは全都道府県で北海道しかありません。</p> <p>51日から52日までは4県しかありません。</p> <p>51が1県、52日が3県、あとは55日以上で、中心は56日で運用されています。</p> <p>日数以内で校長が定めるってということで、学校の裁量の中で教育委員会が縛らずに、それぞれの学校の中で考えていくといった形になります。</p> <p>現在、若佐小学校と佐呂間小学校の夏休みも1日ズレておりますが、それも各学校の判断で、各学校にとって適切な期間を休みとして定めているものになります。</p> <p>現段階で、佐呂間町の小学校は余剰時数がとても多く、仮に6日休みが増えても十分に標準時数を満たすことができます。</p> <p>この点については、冬季の臨時休業に備えて、早め早めに時数を確保していることによります。そういったこともあり、柔軟に対応できるような形としました。</p>

12	・内藤委員	総日数は、都道府県によって違うという説明でしたが、今回の56日と言う数字は北海道で定めた数値なのでしょうか。
13	・谷川教育長	定めておりません。学校管理規則は各市町村教育委員会で定めますので、それぞれ内容も全く異なります。北見市や、湧別町と、佐呂間町でも内容は異なります。今回、佐呂間町が先行して改正をする中で、全国のトレンドとしてベースとなっている56日という日数がありますので、そこを基軸としております。期間内でもっと短くしたいということも、もちろんできます。
14	・内藤委員	全国の状況を鑑みて、『佐呂間町では総日数56日』という判断になったという認識でよろしいでしょうか。
15	・谷川教育長	間違いありません
16	・内藤委員	ありがとうございます。
17	・谷川教育長	ちなみにですが、北海道の規則は高等学校に適用されるものですが、仮に55日に定められたり、あるいは50日から変更がなかったとしても、あくまで佐呂間町としては56日として定める形とします。
18	・内藤委員	ありがとうございます。
19	・谷川教育長	他にになにかご質問等はございますでしょうか。
20	・江刺委員	秋休みについて質問なのですが、若佐小学校は秋休みが何日間かあるけれど、佐呂間小学校は秋休みは無いみたいなんですけれど、そういうものはここには含まれないという認識でよろしいでしょうか。
21	・谷川教育長	この点が先ほど言った日数が違うという話でして、佐呂間小学校は夏休み冬休み合わせて50日ですが、若佐小学校は夏休み・冬休みが24日ずつ、秋休みは2学期制ですので9月末と10月を繋ぐ、学期間休業として2日取ってるものです。 23条3項で定めている、10日以内に限り他の時期に休業日を設けることができるということで、私の承認を得て、若佐小学校につきましては秋休みを2日定めているものです。 この点については、今後も引き続きできるようにしていきまして、それも含めて、トータルで56日以内となります。
22	・江刺委員	ありがとうございます。
23	・谷川教育長	それでは皆様、他にご質問等はありませんでしょうか。
24	・委員全員	大丈夫です。
25	・谷川教育長	ありがとうございます。 本件につきまして、意義なしということで決定することよろしいでしょうか。
26	・委員全員	はい。
27	・谷川教育長	ありがとうございます。 続きまして報告事項1に移らせていただきます。 管理課参事より、ご説明をお願いします。
28	・弘内参事	報告事項1、令和5年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿についてですが、掲載の可否については9月開催の教育委員会にてご承認を頂いていたところではありますが、今般、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、掲載原稿が出来ましたので、ご報告いたします。 原稿につきましては、8ページをご覧ください。 分析と学力向上策についてはご覧の通りでございます。付け加えてご説明させていただきますが、11月の広報におきまして、中学校・小学校それぞれ問題をつけまして、町民の皆様にお知らせするところがございます。 学力の分析といたしましては、ここ数年課題である算数・数学の図形が、相変わらず低いという結果になっております。 こちらにつきましては、学習者用デジタル教科書等の使用も含めてICTを活用しながら方策を進めておりますがまだ結構かというところには至っていない状況でございます。 学習状況調査につきましては、いいところも見えておりまして、小学生につきましては「学校に行くのが楽しい」「幸せな気持ちになることがよくあるという」ところが全国平均を上回っております。 また小中ともに「将来の夢や目標を持っている」「地域行事への参加」というところが全国平均を上回っております。
29	・谷川教育長	ありがとうございました。 ご質問等あればお願いしたいと思います。
30	・内藤委員	中学校についてなんですけど、国語の成績はまずまずといったところなのではないでしょうか。

31	・弘内参事	数学に比べれば高いです。先程、教育長よりご説明させていただきましたプレゼン術の関係でも、1時間という短い授業でしたが、効果的な授業を行えば伸びしろがあるのではないかと いうところで、授業改善や、教師の指導力向上をさらに進めていきたいと思っております。
32	・谷川教育長	回答についてですが、無回答率も減っておりまして、点数だけでは測れない学校の頑張りを感じられることがたくさんありました。 単年度になるので、学年が変わるとまた変わります。単純に「昨年は良かったけれど今年はあまり良くなかった」というときに、咎めるのではなく、1人1人の子供たちをしっかりと伸ばし ていく形をつくっていきたいと考えております。 学習用タブレットの毎日の持ち帰りなどといった取り組みを行い、今年中には全生徒が毎日持ち替える予定です。
33	・内藤委員	無回答率が減ってきているっていいことですが、データにはどのように反映されるのでしょうか。
34	・弘内参事	不正解という形になります。
35	・江刺委員	不正解でも一生懸命頑張って、考えて回答を書くということが大切でもんね 点数だけを見るんじゃなくて、努力を見てひょうをするというところが、子供たちが学校に行く意欲が湧いてる一つなのかなと思います。
36	・谷川教育長	どうしても点数が目目されたり、そこで比較されて序列化されることもありますが、本来の注目すべきは点数ではないんですよね。
37	・内藤委員	本来はランキングではなくて、現状を確認してどのような対策や指導を行うかのデータををとっているということ、見る方も気をつけていかなければいけませんね。
38	・谷川教育長	そうですね。ですのでここには点数は出してないんです。 傾向をグラフ化してどこが弱いかってことを表す形にしております。
39	・谷川教育長	それでは、他にご質問などはありませんでしょうか？
40	・委員全員	大丈夫です
41	・谷川教育長	ありがとうございます。 それでは、以上で報告事項の1を終了いたします。 続きまして報告事項2について管理課長からご説明をお願いいたします。
42	・西村課長	議案9ページをご覧ください。 報告事項2、令和5年度教育職員の時間外在校等時間（前期4月～9月分）報告についてです。 令和5年度教育職員の4月～9月分の時間外在校等時間について、別紙のとおり報告いたします。 10ページ・11ページをご覧ください。こちらにつきましては、昨年度より報告させていただいている事項になりますが、令和5年度前期分についてまとまりましたので報告をいたし ます。 時間外在校等時間結果につきましては、職種や月により業務内容も変わり、また人事異動で職員自体が変わっていることから、単純に前年度と時間数を比較できるというものではありませんが、今年度につきましては、若佐小学校と佐呂間中学校の2校においては、昨年度と比べて4月から各月とも時間数が下回っている状況にあります。 今後も時間外在校等時間を注視し、学校とも連携しながら教育職員の体調管理について注意して見ていきたいと思っております。 また、こちらの時間外在校等時間につきましては、町のホームページにおいても、公表しているものになります。 以上、報告させていただきます。
43	・谷川教育長	ありがとうございました。 ただいまの報告について、ご質問等あればお願いいたします。
44	・谷川教育長	やはり、100時間超え、過労死ラインなんて言われてるのが80時間以上なんですけれども、何人かいます。
45	・内藤委員	資料では人数しか出ていませんが、時間外勤務の多い先生は同一の先生なののでしょうか。 もし、これがほぼ同一の先生だとしたら、これだけ続いてというのは危ないことだと思うのですが。

46	・谷川教育長	<p>同一の先生です。</p> <p>時間外勤務については、人事異動にも影響されてきて。自分の勤務り、一所懸命に残ってやるという方もいらっしゃいます。</p> <p>そうすると、例えば校長先生も、まずは健康管理の面で面談をしなければいけませんので、それを毎月やってくださってるんですが、先生にもスタイルがありまして、逆にあまり言い過ぎると、自分ももっと自発的にやりたいのにと、モチベーションを下げてしてしまうことでもありますので難しいところもあります。</p> <p>一方で中学校は、半年間で昨年度と比較して1,800時間減ってほぼほぼスリム化できました。</p> <p>校長先生、教頭先生もずいぶん早く帰るようにしていただき、働き方改革の意識を変えて、対応していただいているところでもあります。</p> <p>しかし、重大事態や、課題があったりするとその対応でどうしても増えてしまいますし、まずはしっかり現状を把握して、減らしていけるようにしたいと思っております。</p>
47	・内藤委員	現状の数字ではよくないとの認識でしょうか。
48	・谷川教育長	<p>極端にすごく多いという状態ではないんです。</p> <p>しかし、授業を受け持つ教頭先生は、教頭の業務をやり、その上で授業も行いますので、これはやはりとても大変です。</p> <p>どの学校も教頭業務は同じようにありますので、そのため人の増員をさせていただいて、それでも去年と比べると若干ですが、時間外勤務は減少しております。</p>
49	・谷川教育長	他にご質問等はありませんでしょうか。
50	・委員全員	大丈夫です。
51	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これにて報告事項2を終了といたします。</p> <p>続きまして、その他についてです。</p> <p>まずは、管理課長からご説明をお願いいたします。</p>
52	・西村課長	<p>管理課から、その他で1件連絡事項がございます。</p> <p>先に連絡させていただいておりますとおり、11月14日に秋の学校訪問を予定しております。今回は、高校を除いた小学校3校と中学校1校となりますが、各学年の授業参観と来年度の予算編成に関わり、学校より要望が上がっている物がございますので、そちらについても大きな事業について現状を見て頂ければと思っております。</p> <p>また、学校訪問終了後は、教育委員会も予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>管理課からは以上です。</p>
53	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご質問等はありませんでしょうか。</p>
54	・委員全員	大丈夫です。
55	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、社会教育課からその他について、社会教育課長よりご説明をお願いいたします。</p>
56	・大谷課長	<p>その他、社会教育課から終了事業および、開催予定事業についてご報告いたします。</p> <p>別途資料を配布しておりますのでこちらもご覧いただきたいと思っております。</p> <p>まず始めに、終了事業についてです。</p> <p>「1、安保真ふるさと展及び中学校しみ画体験講座」については、安保真ふるさと展を9月20日から10月8日まで、町民講座『しみ画教室』を9月20日（水）に共に図書館で開催しました。</p> <p>ふるさと展には多くの方に御来場いただき、しみ画教室は12名の参加がありました。</p> <p>また、次の日の21日は、中学生しみ画体験講座を中学校体育館で全校生徒を対象に開催し、安保先生の手本を参考に、墨と水を使った独特の技法に試行錯誤しながらも、しみ画の奥深さを体験しました。</p> <p>生徒の反応も楽しかったという意見が多くありました。</p> <p>「2、文化講演会の開催」については、10月6日に町民センターで、元北海道日本ハムファイターズの選手で、野球解説者の鶴岡慎也氏をお招きし開催いたしました。</p> <p>当日は、佐呂間町出身のフリーアナウンサー谷口祐加氏との掛け合いにより、幼少のころから野球選手になる夢やその為に目標を立て、自分自身との約束を守ること。そして、WBC裏話等を御講演され150名の来場がありました。</p>

57	・大谷課長	<p>「3、スポーツ表彰・スターまつりの開催」について、10月9日スポーツの日に開催いたしました。</p> <p>スポーツ表彰式では功労賞に鈴木世梨さん、鈴木彪雅さん、奨励賞に佐呂間野球スポーツ少年団 団員19名へ教育長から表彰の盾が送られました。</p> <p>表彰式終了後のスターまつりでは、少年団本部による体力測定会、各種ニュースポーツで多くの子ども達がスポーツの日を楽しみました。市村委員には表彰式に御出席いただきありがとうございました。</p> <p>次に、今後開催予定事業についてです。</p> <p>まず、初めての試みになりますが、「メンズヨガ体験会」を10月28日に開催します。また、例年開催しております「からだ工房」を11月1日から12月6日、全6回、共にスター武道館で開催します。</p> <p>その他、佐呂間高校学校開放講座を11月9日に百人一首とつまみ細工、16日にシフォンケーキ作りの講座を開催します。</p> <p>また、音届けコンサートが12月15日開催予定となっております。</p> <p>事業開催の詳細につきましてはお配りしている資料のとおりとなっております。</p> <p>最後に、武道館・温水プールの温水プール開館時間の変更についてです。</p> <p>こちらにつきましては、委員各位に経緯等を御説明させていただいておりますが、次年度からの温水プールの閉館時間を午後9時から午後8時に、また、平日の祝日における開館時間を土・日の開館時間に併せる変更案について、10月1日から31日の間でパブリックコメントを募集しております。</p> <p>ご意見については、まだ少ないようですが結果がまとまりましたらお知らせいたします。</p> <p>社会教育課からは以上です。</p>
58	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見等はありませんでしょうか。</p>
59	・委員全員	大丈夫です。
60	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なければ以上で、全て終了いたしましたけれど、全体をとおして何かご質問等はありませんでしょうか。</p>
61	・委員全員	大丈夫です。
62	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではこれにて第10回教育委員会を終了いたします。</p>